



電力自由化どうする？ どう選ぶ？ 【実践編】

「こんなはずでは…とならないための契約時の注意点」

2016/07/19 丸山晴美のエネ・エコライフ

丸山 晴美

消費生活アドバイザー

電力自由化が2016年4月にスタートして、若干落ち着いてきているのかな？といったのが印象としてあります。とはいえ、これから夏の冷房、冬の暖房と電力消費も増える時にまた、電気料金の見直しのタイミングが来るのではないかと考えています。

とはいえ、解約時の違約金やいままでかからなかった手数料がかかる…といった細かい条件なども確認しながら、その世帯にとってのベストを選んでいくわけですから、決められずに悩むのも当然ですよね。かく言う我が家も、未だに悩み続けていますから。

電気という生活に欠くことのできないものだからこそ、慎重になるのは当然のことだと思います。

そしてまた、選択肢が多くなった分それぞれの企業が独自に展開するサービスも異なるので、何がお得なのか？が見えにくくなっているのも事実でしょう。

付加サービスはおまけと考えましょう

電力自由化で変わった大きな点は、異業種の参入で電気料金以外にも、事業者によってさまざまな付加サービスが付くようになったことではないでしょうか。

抱き合わせることで、全体の料金が安くなるプラン、ポイントが貯まるプラン、付加サービスが受けられるようになるなど、つかいこなせばかなりお得になるはずですよ。

しかし、本当に見るべき部分は電気料金だと私は考えます。その理由は、こうした付加サービスはあくまでもサービスであり、場合によってはそのサービス部分がとりやめになったり、ポイントの付与率や、換金率の改悪になることも考えられるからです。

過去において、インターネットのポイントサイトにおいては、こうした改悪や利用停止になるサイトもありました。

ポイントばかりに追われていると、本質を見失いがちです。そもそも電気料金を安くするためですので、見きわめのポイントは電気料金であることにブレを生じてはいけません。

そう考えると、シンプルに電気料金を必ず〇%安くしますといった事業者は分かりやすくして選択しやすいとも言えるでしょう。

ポイントは還元率だけではなく使いやすさも重視

とはいえ、ポイントがプラスで付加されるのは魅力的でもあります。その際に注意すべき点は、ポイントが付

与されてもそれが換金しにくいものと、有効期限を迎えてしまい失効する可能性もあります。これはクレジットカードでも同じことが言えるのですが、いくら還元率が高くても、最低交換ポイント数が高額であったり、他サイトなどを経由しての交換となったり、交換先との交換手数料やレートがあまり良くない場合もあります。

つまり、目先のポイント付与率だけでなく、そのポイントの使いやすさも重要な判断材料となるのです。

プラン選びは慎重に

電力自由化は異業種の参入ができるようになりましたので、例えば携帯電話やインターネットプロバイダーと電気といった組み合わせで、通信料金が割引になったり、ポイントが還元されるといったサービスが登場しています。

これも、契約の仕方によっては大きく節約ができるケースも存在するかも知れませんが、その後の選択に不自由が発生する可能性があるため、後々のことも考えて契約をすることをおすすめします。

その理由として、通信の場合は2年縛りといった期間の縛りがあってその契約月に解約をしないと解約手数料が発生することになります。仮に8月に2年縛りの契約をしたとしたら、2年後の8月に解約をしないと、解約手数料が発生することになるのです。

もし、電気の契約を2年縛りの4月にした場合に、こちらも同様に2年後の4月に解約をしないと解約手数料が発生することがありますので、契約月も考えておくとよいでしょう。

また、プランを変更したからと言って必ずしも料金が安くなるというわけではなく、世帯ごとの使用状況に応じた適切なプランを選ぶことが大切であって、1箇所だけではなく複数社で比較してから具体的な内容を詰めていくことが理想的と言えるでしょう。

例えば「今この場でご契約いただければ…」といったうたい文句は契約を取るための常套句とも言えます。こうした考える時間を与えてもらえないのでは、よく考えた契約とは言えないものがありますので、こういった場合も注意が必要と言えるでしょう。

細かい文字に重要なことが記載されている

耳あたりの良いお得な情報には最初の〇カ月まで、〇年までといった但し書きが書かれていることがあります。これらは、とても小さな文字で書かれています。ほとんど場合は、お得な情報の内容の部分には*印がついていて、文末に細かい条件が小さな字で記されているので、興味を持ったサービスでも、文章中に*印が付いているものは、必ず*印部分まで読みましょう。細かいところですが、大きい文字に「原則」が書いてあり小さい文字に「例外」が書かれているので、契約後に「そんなはずでは…」といったトラブルを未然に防ぐためにも、注意をして読むようにしましょう。

約款や契約書も小さな字でさまざまな、重要事項が書かれています。小さくて細かい字だからこそ、重要な内容が記載されていると考えて、面倒がらずに読んで分からないことがあれば、窓口やカスタマーセンターなどで確認を取って納得してから契約をしましょう。

考えれば考えるほど、我が家にとってのベストなプランが近づいているような遠のいているような何とも言えない、煮え切らない状況ですがきっと我が家にとってのベストはあると思っていますので、日々情報を更新しな

からお伝えできたらと思います。